

2017年12月5日

お取引先様各位

SGS ジャパン株式会社  
SGS アールエフ・テクノロジー株式会社

## 組織統合に伴う国内電波法認証業務に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

別途お知らせの通り、SGS ジャパン株式会社(以下「SGS ジャパン」)は SGS アールエフ・テクノロジー株式会社(以下「SGS RFT」)と2018年1月1日をもちまして組織統合いたします。

統合前後の国内電波法認証業務に関して、以下の通りご案内申し上げます。

謹白

### 記

#### 1. SGS RFT の国内電波法 登録証明機関業務の廃止

**2017年12月31日**をもちまして、SGS RFT は、SGS ジャパンとの統合により、国内電波法の登録証明機関業務を廃止いたします。

#### 2. SGS RFT の業務廃止後の国内電波法認証業務について

SGS ジャパンは、登録証明機関(電波法第38条2の2)の登録申請が総務省にて承認されたのち、**2018年1月5日より**国内電波法認証業務(技術基準適合証明および工事設計認証)を開始する予定です。

・国内電波法認証業務の実施拠点に変更はございません。

名称(仮): SGS ジャパン株式会社 北山田試験所

住所 : 〒224-0021 神奈川県横浜市都筑区北山田 3-5-23

・SGS ジャパンの管理番号(登録証明機関の区別)は、SGS RFT の業務廃止後、SGS RFT と同番号(006)が割り当てられる予定です。

・2017年12月31日までに認証された無線設備の審査書類等の管理責任は、2018年1月1日以降 SGS ジャパンに引き継がれます。

・業務廃止日以前に認証された製品の認証書は、2018年1月1日以降も有効です。

・業務廃止日以前に申請され、業務廃止日時点で認証業務が完了していない技術基準適合証明および工事設計認証の認証書は、2018年1月5日以降に SGS ジャパンより発行されます。

#### 3. 本件に関するお問い合わせ先

・SGS ジャパン株式会社 無線テストングラボラトリー 小島

・SGS アールエフ・テクノロジー株式会社 国内認証課 岩谷

住所: 〒224-0021 神奈川県横浜市都筑区北山田 3-5-23

TEL: 045-550-3520 Mail: jprft-radio@rf-test.jp

以上